

「はかり」の定期検査を実施します

令和6年は計量法に基づく「はかり」の定期検査の年です。商店での取引や薬剤の調合のはかり、病院・学校などで証明に使用している体重計などは、2年に一度の検査が必要です。

※はかりの種類、性能に応じた手数料がかかります。令和4年度以降に新規に開業した場合等はお連絡ください。

日 時		場 所
10月23日(水) ～ 24日(木)	・午前10時～正午 ・午後1時～3時	文化センター
10月25日(金)	・午前10時30分～正午 ・午後1時～2時30分	高原公民館

※詳細は町ホームページをご確認ください。

▼問合せ 観光商工課商工係
☎72・6918



ホームページ

防災士養成講座の受講者を募集します

地域で率先して防災活動を行う地域防災リーダーを養成し、地域における自主防災力を高めることを目的として、今年度も大田原市と合同で防災士養成講座を開催します。

防災に興味のある方や、地域の自主防災活動に参加する方々の積極的な受講申し込みをお待ちしています。

▼日 時 (2日間)

・11月2日(土)午前8時45分～午後5時55分

・11月3日(日)午前9時～午後4時45分

▼場 所 大田原市役所湯津上支所103・104会議室(大田原市湯津上5・1081)

▼対 象

次のいずれかに該当する方

・町内在住の方

・資格取得後、町と協働して活動ができる方

・資格取得後、町内の自主防災組織等への活動支援ができる方

▼定 員 30名(先着順)

▼募集期間 9月30日(月)まで

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

▼申込方法

申込書に必要事項を記入しシ

クシミリや電子メール等により申し込む

※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

▼受講要件

①講座受講前に送付する教材で自宅学習を実施し、講座当日に履修確認レポート(穴埋め形式)を提出すること。

②11月2日・3日の2日間にわたり講座を受講すること。(1講座あたり60分、2日間で12講座)

③11月3日講座終了後、日本防災士機構の資格取得試験を受験すること。

▼費用

(1)町内在住の方
防災士登録料5,000円

※教本購入費と試験受験料は町が負担します。

(2)町外在住の方
受講に必要な費用全額が自己負担(防災士教本購入費4,000円、防災士資格取得試験受験料3,000円、防災士登録料5,000円)

▼注意事項

(1)防災士登録には、救急救命講習の受講証明が必要です。受講していない方や有効期限が切れている方は、消防署で実施する普通救命講習または日本赤十字社が実施する救命法基礎講習等を受講することが防災士登録必要条件です。

※10月19日(土)、20日(日)午前9時～正午に、那須消防署にて普通救命講習(無料)を開催します。希望される方は、併せてお申し込みください。

(2)受講者が確保できない場合は、講座が開催できない可能性があります。

▼その他

防災士養成講座を受講し、試験に合格後防災士登録をされた方は、自主防災組織の育成・指導、防災訓練等各種防災行事への参加、災害発生時の町への被害情報提供等のご協力をお願いします。

▼申込み・問合せ 総務課危機管理係
☎72・6901



申込みフォーム

屋外広告物適正化旬間

良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理等を推進するため、全国的に9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」と定めています。この期間を中心に屋外広告物の規制制度の周知や、違反広告物等のパトロールが行われます。

広告物を掲出している事業者の皆様には、条例に適合しているか等の確認をお願いします。取組みへのご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課都市計画係
☎72・6907